

■ 平成 29 年度 第 2 回 新潟市立新津図書館協議会

日 時：平成 29 年 11 月 30 日（水）午前 10 時～

会 場：新津図書館 研修室

（司 会）

平成 29 年度の第 2 回新潟市立新津図書館協議会を開催いたします。

本日、進行を務めさせていただきます新津図書館の簗和です。よろしくお願いいたします。

本日は全委員の方からご出席いただきました。ありがとうございます。出席委員は 8 名で、新潟市立新津図書館協議会運営規則第 4 条に規定する、会議の成立に必要な委員定数の半数以上の出席がございますので、会議は成立していることをご報告いたします。

また、会議におきましては発言を記録させていただき、議事録として後日ホームページで公開いたしますので、ご了承願います。

本日の会議は傍聴することができますが、今のところ傍聴者の方はいらっしゃいません。

続きまして、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。皆様には、事前にお送りしている資料のほかに本日追加でお配りした資料が机上にございます。

事前にお配りした資料として資料No.1「平成 28 年度 新津図書館決算報告」、資料No.2の①「平成 28 年度 新潟市立図書館施策・事業評価シート」、②「平成 28 年度 新潟市立図書館指標別評価シート」です。資料No.3「平成 29 年度 新津図書館事業中間報告」です。

本日の追加資料として、次第、座席表、資料No.4「平成 29 年度 秋葉区図書館・図書室利用統計（4 月～10 月）」、資料No.5「平成 29 年度 視聴覚ライブラリー事業 教材・機材貸出状況（4 月～10 月）」資料No.6「平成 29 年度 新津図書館研修室利用状況（4 月～10 月）」の中間報告です。資料No.7「平成 29 年度 新津図書館『図書館へのたより』（4 月～10 月）」、中間報告です。資料No.8「平成 30 年度 新津図書館事業計画（案）」です。評価シートを後で返送していただく返信用封筒と連絡袋おつけしております。

その他、参考資料といたしまして、団体貸出が始まったので、そのパンフレットと、催し物のチラシで、クリスマス会のイベントのチラシをおつけしております。

不足の資料はございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

新津図書館長からごあいさつを申し上げます。

（館 長）

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、日程調整をつけていただきまして、全員のご出席、誠にありがとうございます。最近、文藝春秋社社長の、図書館は文庫を買わない

でほしいという発言を受けて、だいぶ物議をかもししております。新潟市立図書館の文庫棚の例を取り上げて問題提起されていたのですけれども、あれは実は西蒲区の岩室図書館の例でございます。岩室図書館では新たに500冊の文庫本を買って棚を設置したわけではなくて、それまで一般架に混配、混ぜて配置してあった文庫本、ハードカバーと一緒に入っていた文庫本を、市民の皆さんに見てもらいやすいように一カ所に集めたというだけなのですけども、それが図書館だよりで、こうしましたよと広報したところ、外部の方が見れば、図書館は何をやっているのだろうと、文庫本ばかりたくさん買ってと思われたのかもしれませんが。新聞の投書欄でも最近、賛否両論が繰り広げられておまして、個人的にはいいことだと思いました。図書館に関心のある方もそうでない方も、ご自分の意見を新聞紙面上で述べられたり、ほかの方と話し合ったりすることで、今まで図書館や本にあまり興味のなかった方なども、どういふことなのだろうと関心を持っていただけるということは図書館にとっても出版界にとってもいいことだったのではないかと思います。

図書館を取り巻く環境は、予算等もございますけれども、だいぶ厳しい状況になってきております。その中でも創意工夫して皆さんから必要とされる図書館を目指してまいりたいと思っております。本日も忌憚のないご意見を出していただき、この厳しい状況を乗り切っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。

続きまして、会長からごあいさつをいただきます。村瀬会長、よろしく願いします。

(会 長)

おはようございます。本日は第2回目の新津図書館協議会ということで、前回の協議会の後、今から2カ月ほど前になりますが、新潟市図書館協議会の合同情報交換会に参加させていただきました。こちらの協議会から何名かご出席されていたと思いますが、合同情報交換会ではほかの図書館の委員や館長と情報交換をさせていただいて、大変有意義だったと感じております。特に感じたことは、ほかの図書館でも、その地域のニーズや課題といったものを図書館の方針や方向性に上手に反映されているのだと感じました。新津図書館でも地域のニーズや課題というものを踏まえて方向性を出されていて、一定の評価をいただいていると思います。先日、西川図書館に訪問させていただく機会がございまして、図書館の方と情報交換をさせていただいて気づいたのは、今一度、地域のニーズや課題といったものを踏まえて、確認して、今後、図書館はどういった方向に進んでいくことが地域の方に喜ばれるものになっていくのかといったことを考えてもいいのではないかと思います。

本日、そういったことを含めて、委員の皆さまと一緒にこの図書館をより魅力の高いもの

にしていけたら、そのための検討を一緒にしていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

今後は、会長に議事進行をお願いいたします。村瀬会長、よろしくお願いいたします。

(会 長)

それでは、議事に入りたいと思います。まず、次第の議事(1)「平成28年度 新津図書館決算報告について」と、(2)「平成28年度 図書館評価について」、ここまで続けて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

平成28年度の決算報告ということで、資料No.1に基づいてご説明させていただきます。こちらが、新津図書館に配分された予算の決算概要です。こちらには、職員の人件費が含まれておりません。去年といたしまして、読書普及事業費の資料購入費と、視聴覚ライブラリー事業費、そのほか、施設の管理や地区図書室運営などにかかわる費用を大まかに三つに分けて区分し、資料購入費は内訳として、資料と新聞、雑誌、視聴覚、CD、DVD、その他の資料ということで分けて記載いたしました。特徴的なものとしては、図書購入費では予算額865万4,000円に対して決算額が65万ほど多かったのですけれども、こちらのほうは図書館全体で管理運営費、事業費等が節約され、不用残が出たために、例年よりは資料購入費を上乗せできたということがありました。しかし前年度の決算額と比べると87.6パーセントということで、やはり減額となりました。

図書購入費の内訳といたしまして、下に、新津図書館管内の各地区図書室に対してどのように使われたかということで再掲しております、だいたいこの割合は毎年度同じような割合で支出しております。少しずつ、前年度に比べて減額になっております。

視聴覚ライブラリー事業費ですが、平成28年度の予算額318万に対して決算額が12万ほど多くなりました。主な理由として、映倫協に管理運営費から流用したこと、利用団体に視聴覚資料のリストを送るというような準備があったようため、多くなりました。こちらも全体としては、前年度に対して84.8パーセントということで減額になりました。

管理運営費については、予算額5,525万8,000円のところ、決算額が4,872万8,103円ということで、決算としては少なく済みました。主な理由としては新館建築以降、光熱水費の変動の心配があり、多く見積もっていたものが、結局、節約で浮いた部分があり、その分を図書館全体の資料購入費に上乗せできたという事情もありまして、予算残が多くなっております。それでも前年度に対しては少ない決算額になりました。

全体としては、決算ベースで 95.4 パーセントということで決算額となりました。

簡単ですが、決算についての説明とさせていただきます。

(館長)

続きまして図書館評価についてご説明させていただきます。

資料No.2①、②をご覧ください。平成 28 年度の新潟市立図書館利用評価シートと指標別評価シートです。図書館ビジョンにかかわる評価は外部評価を受けることになっておりまして、図書館協議会委員の皆さんからご評価いただくことになっております。昨年度から委員をしてくださっている皆さんは、たしか 1 回目で前年度の評価をお願いして、郵送していただいたかと思うのですけれども、昨年度はたしか 5 月くらいに協議会開催いたしました。その段階ですと、今のような前年度の予算の決算が出ていない、議会をとおっていません。数字にはほぼ間違いはなくて、見込みで出せるのですけれども、公表できる数字ではない。事業報告の利用人数等もやはり訂正があります。全館で出すものですから誤差ですけれども、公表できる数字の評価とならないという指摘を受けまして、今年度は 11 月、第 2 回目の図書館協議会で全部きちんと数字が出そろっているところで、委員の皆さんに評価していただくということになりました。そのために、この第 2 回目のこの時期に平成 28 年度の評価をしていただくということになります。

事前に配付してありましたので、ご質問等ご不明な点をお受けいたしますが、ご提出、返送用の封筒をお渡ししたと思うのですけれども、12 月 20 日までにこちらのほうにお送りいただければと思います。皆さんから出るご質問等を受けて、そうなのとか、これはどうなのというところがあればお受けしたいと思います。書き方が分からないというご質問でもかまいません。

(会長)

今までのところでご質問やご意見がございましたら、挙手をお願いできればと思います。お願いいたします。

A3、2 枚ございますので、事前に目を通しいただいたところはあるかもしれませんが、改めて館長からのご説明をいただきながら一つひとつ見ていくと、それなりに時間もかかるかもしれませんが、すぐに質問が出づらいかもかもしれませんが、何かお気づきの点がございましたら、いただければと思います。

(井浦委員)

子どもの読書活動を推進する区分で、全館共通評価項目の中にブックスタートのボランティアの養成講座が入っていますが、その隣に、新たに 6 名と書いてありますが、これは全体をとおしての 6 名なのでしょうか、それとも新津図書館で 6 名ということでしょうか。

(館 長)

新津図書館です。

(井浦委員)

分かりました。

(館 長)

「新津図書館では」というのが抜けていました。

(永井委員)

評価の仕方について質問なのですが、例えば資料No.2 の②については、いわゆる年度の目標があって、実績があって、自己評点があり、自己評価があるということで、客観的な物差しをもとに3段階評価がしやすいかと思っておりますが、1枚目については、事業があって概要があって実施結果自己評価という形であります。いわゆる評価基準的なものがないわけなのですが、そこについては実施結果、自己評価、これを参考にさせていただいて、ある意味、委員の主観として3段階で評価できると、そういうことでよろしいですか。

(館 長)

はい。

(永井委員)

分かりました。

(会 長)

今の永井委員のご質問に関連してなのですが、ほかの図書館とこの目標値の共有とか、定量目標とか作ってしまうと大変になるかもしれないですけど、開始前に、例えばブックスタートボランティアでは何名の登録を目指しましょうとか、そういったお話というのは事前にされていきましたか。

(館 長)

ビジョンの中のこの目標について、このビジョンについてはこの項目というふうに、項目の統一はするのですが、それ以外の目標数値等については、特にお互い公表しあったり目指すということはないです。何をやっても中央図書館に数値ではかなうわけがないので、自分たちの地域での目標になっています。

(会 長)

評価指標に関連してだったのですが、ブックスタートボランティアにしても、養成講座に詳しい委員の方であれば、6名となると、6名も集まったのだと解釈される方もいれば、全く知らない方は、たった6名ですかと見る方もいると思うのです。今回、主観でこの3段階でということでしたが、何か目安になるものとか、ほかではこのくらいで2名の図書館も

ありとかとなると、6名というのは相当頑張っていたのだなと思えたりするので、確かにこの3段階は難しいところあるというのは、永井委員のご質問で感じました。

(町田委員)

私たちはブックスタートボランティアをやっているのですけれども、図書館からいつ活動できますというお知らせが事前にきて、4か月分に丸をつけて出すのです。図書館側からいつお願いしますとくるのが、4か月分全部丸をつけても1回か2回くらいというところなので、ブックスタートボランティアがいるといえはいるし、そこに6人が新たに加わったというと、けっこう多くの方が加わってくださったかなという感じです。やっている実感としてはそのような感じです。

(事務局)

ブックスタートも今新津の登録のかたは21人が読み聞かせボランティアで、4名のかたが誘導のためのサポートボランティアさんになっています。この新たな6名というのは読み聞かせボランティアさんのことだと思われまますので、そうすると21人のうち6名は新規だったということです。

(館長)

ご事情により活動が継続できなくなる方もいらっしゃいますので、それは毎年少しずつ増減があります。

(永井委員)

今のことに関連して、要望にもなるのですけれども、やはり尺度がないとなかなか評価をつけづらいものがございます。件数であるとか人数であるとかというものが、例えば前年度比どうであるか、そういったものが一つ示されるとありがたいかということです。特に1枚目の自己評価のところについては、概ね実施結果を肯定的にとらえた記述が多いかと思えます。逆にこの部分は不十分であったというような自己評価がもしあるようであれば、そこについても記載していただけると、総合的な判断ができるかと思えます。

資料2の②については、自己評点の2や1が多いところについては、いわゆるマイナス評価というのでしょうか、そういった記載もありますので、なるほど正対しているなという感じはありますけれども、そのあたりをお願いできればと思います。

(会長)

何か比較するものとか、目安となるようなものがあるとつけやすくなりますね。

(館長)

事業評価シート①のほうでいいますと1回目の協議会のときに平成28年度の事業報告を皆さんにいたしました。その数値と照らして見ていただければということもあります。ただ、

これも前年度比ではないので分かりづらかったですね。永井委員の意見も参考にして、今後はもう少し分かりやすくしていきたいと思います。

(中野委員)

実施経過のところ、2のパートナーシップのいちばん下ですけれども、大学と連携イベントを実施したと書いてありますけれども、これだけスペースが空いていたのでしたら、具体的に、どういうイベントをして、何人くらい参加したとか、もう少し具体的に書いていただけたらと思います。その上の職場体験というところで、小学生が2校とか中学生4校とか職場体験をやっているの、受け入れられたのだなということが分かるのですが、今後、ほかの学校も増やそうとか、そういった意思があるのかということをお聞きしたいです。

(館長)

職場体験については、これ以上の受け入れは難しいです。これが、重点評価項目になってしまうことも悩むところです。学校が来てくれると言わなければ受け入れできないわけですから、目標の達成もなにもないのに、全体で統一しているのでこれが項目に入ってしまうのです。目標数値としては、これ以上は増やせないのだし、もっとたくさん学校に来てほしいけれども、業務の都合上どうしても人手が割けないわけですから、そこら辺も目標にあげないほうがいいのかと思っています。

(中野委員)

そういった体験をとおして、図書館にあまり足を運ばなかった子ども、こんな図書館があるとか、いっぱい本があるのだとか、興味を持つかもしれないので、そこは頑張っていたらと思います。

(会長)

中野委員がおっしゃっていた部分に関連して、小・中学校の見学とか受け入れとか、校長先生がいらっしゃっておりますけれども、小・中学校の見学や職場体験というようなものが、地域の図書館に足を運ぶきっかけになって、図書館としても、こういうことにもっと力を入れていきたい。ただし労力的に厳しいということであれば、何かここは一つ工夫の余地があるかもしれないですね。新たな業務となると職員の方も大変だと思いますし、他の図書館でも余裕があまりないというのはよく伺うところではあるのですが、その分やめる業務みたいなものも考えて、何かをやめてこちらのほうの優先度高くしてやっていくというのはあるのかなということをお話を伺っていて感じました。

実際、学校としては見学に行ってもらうことは、勉強になるからぜひ見学や職場体験というものは進めたいものになるのですか。

(永井委員)

学校によって、例えば職場体験は考え方が違うところもあるのですが、基本的に大人数で1カ所に職場体験をお願いすると、まさに生きた職場体験にならないで仲間内でなあなあみたいになりますので、基本は少ない人数でいっぱいあちこちをお願いするということになります。そういった中で一つは、子どものニーズがあれば、できれば受け入れていただきたいということになります。学校事情によって何日間の職場体験というのが若干違うかと思いますが、職場体験が市のほうで大きく進められたときは、もともとはたしか5日間、学校から一切切り離してどっぷりそこに浸けることに意味があるのだということでスタートしたのですが、学校事情によって3日とか2日とかそういったところかと思うのですが、その中で何が提供できるのかというあたりを工夫していただきたいところの一つです。

学校数については限られた学校数、これがもう目いっぱいであるということであれば、当然、それを超えるものを求める必要がないかと思いますが、その範囲で精いっぱいやっていると。重点校みたいな形でしっかりと地元の学校と結びつくのもいいでしょうし、年次計画で広く市内を回すような形で図書館から働きかけをすとか、そういった工夫もまたあるかなと。それがまた長い目で見ると、今ほど委員もおっしゃった、裾野を広げるとか、図書館についての理解を広げるといったところにつながっていくのではないかと思います。

(井浦委員)

最後の読み聞かせボランティア養成講座の開催について15名の受講があったと。その隣にその評価として、新規のグループは結成されなかったが、各地域で読み聞かせの研修となったと書いてあるのですが、いつも参加させてもらって、どきどきして、やはり私たちは地域でやってはいけないのかというような感じにもなって、ここをどうにかつなげられないのかといつも思っているのです。例えば図書館に名簿だけでも登録していれば図書館のカウンタになるのか、それとも全く切り離して、別な活動でかまわないと思っておられているのか。そういうことである程度、ここの評価の中に何人増えたとかそういった評価に全然つながっていないわけですね。果たして私たちはどういう姿でやったら一番いいのかといつもこの欄になるとどきどきしながら聞いているのですが、そちらのほうの考えとしてはどうなのでしょう。

(館長)

確かに図書館で活動してほしいと思って養成講座を開催いたしますが、定期的に図書館で活動することが難しい方もいらっしゃると思います。以前にも井浦委員が提案してくださったように、この日は図書館が空いているのでどなたか読み聞かせをやりませんかという方がいいの



ではないかと思えます。当方としては、あくまでも子どもたちの周りにいる大人にそのスキルを持ってもらうのが先なので、特にこれが図書館の評価にならないとは思ってはいません。講座して、13 人の方が受講してくださいましたということで、マイナス面を書かなければよかったですね。新規のグループを、作ったほうがよかったのかというと、当方としては既存のグループの方たちが人数が少なくて回すのにきついということがあるので、そこに入ってもらおうほうがありがたいのですけれども、そうではなかったということになります。個人で活動したい、地域に戻って地域の学校で活動したいというのがあるので、それでいいのではないかと思っていました。

(井浦委員)

私たちとしては、大変楽しい講習会になって、スキルにつながったとみんなで実感していましたので、そのときの意見を本当はここで申せばよかったのかと思っていましたけれども、とても意義がありました。

(会 長)

そのほかにご意見はございませんか。なければ、次の議事に移りたいと思います。

次第(3)「平成 29 年度新津図書館事業中間報告について」、事務局のご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

では資料No.3 の「平成 29 年度新津図書館事業報告(4 月～10 月)」です。今年の 4 月から 10 月末までの数字となっています。時間に限りがありますので、主なところだけご報告いたします。

児童対象の事業は(1)が事業となっており、職員、ボランティアによるおはなしのじかんの報告となっています。おはなしのじかんは、共催、ボランティア、分かれておりますが、それぞれ毎月実施しております。数値が共催のほうが合計 290 人で、ボランティアのほうが、いちばん最初のこの四角の囲ってあるところの左上のところに合計欄があって、参加者数は合計 1,229 人となっております。

③のその他の事業として、視聴覚ライブラリーで開催しております子ども写真会があり、夏休みの分が入っています。冬休み、春休みも今年度も実施予定です。また、クリスマス会や手作りクリスマスカードの作成はまだ入っていないのですけれども、これも 12 月に開催を予定しております。

(2)の施設見学、職場体験、講師派遣、ボランティア紹介という欄があります。先ほど、施設見学がどのくらいとか、中学校がどのくらいとかいう数値がありましたけれども、今年の受け入れ数は、①の読み聞かせですと 118 名の参加になっておりまして、②の職場体験の

ほうは4校受け入れまして9名の参加となっております。だいたい、実施日は1日か2日が最近の中学生さんは多いです。③の講師派遣、ボランティアを除くというのがありますが、こちらは今年度未就園児の読み聞かせをやめたので、要望があったところにこちらから出向いて行いました。

次に、一般の部分をご覧ください。行政書士無料相談会は、4月から6月までに月1回実施しました。読み聞かせボランティア養成講座は昨年度基礎編を実施しましたので、今年度はステップアップ講座を開催しました。9月に1回と10月に2回、計3回実施しまして延べ41名の方からご参加いただきました。昨年度、5月に子ども読書週間行事と併せて講演会を実施しましたが、今年度は5月の講演会はなく、秋の読書週間行事として11月に講演会を実施しております。10月末までの統計となっておりますので、11月の講演会については入っておりません。資料3については以上になります。

続いて資料4の説明をいたします。「平成29年度秋葉区図書館・図書室利用統計（10月末現在）」をご覧ください。上段が、新津図書館と秋葉区の地区図書室の合計で、前年度との比較表となっております。新津図書館は貸出人数、貸出冊数とも微減となっております。予約件数は102パーセントと微増です。これは去年からの傾向と同じで、登録件数が約10パーセント減少しています。荻川地区図書室の貸出人数は微増ですが、貸出冊数は微減となっております。予約件数は20パーセントの増加、登録件数は微減となっております。金津地区図書室はすべての項目で10パーセント以上の減少となっております。登録件数も減少しています。小須戸地区図書室は貸出、予約とも増加しています。特に予約件数は2倍近くの伸びがあります。オンライン図書館ではありませんので、インターネットでの予約はできませんが、リクエストと同じような形で、本のタイトルやお客様の情報を入力していただき、メールで受け付けております。貸出人数が増えているので、来室する方が予約をして、また借りて、また予約するという利用の仕方です。リピーターになっていらっしゃるのではないかと考えられます。これは去年も同じ傾向となっております。

下の表は参考として、中央図書館をはじめとする各中心図書館の数値となっております。坂井輪図書館を除いて、ほとんどの館が予約件数は増加していますが、貸出人数、貸出冊数が減少傾向にあります。登録件数が増えているのは中央図書館、亀田図書館、白根図書館、坂井輪図書館となっております。

（事務局）

続いて、今回の追加資料のNo.5、視聴覚ライブラリー機材教材貸出状況の実績の表をご覧ください。年度途中から職員が一人減りまして、私が一人でやっているものですから、今回、資料そのものも提出する余裕がなくて、やっとできたものですから、前年比なども何ともい

えないところなのですけれども、着実に一般団体のほうの登録は増えておりまして、利用はだいぶございます。今後の予約状況もすでに2月まで入っているところが多いですので、特に12月、1月前半は混んでいる状況です。前年比等のことはいえませんが、現状はこのような状態です。

続いて、資料No.6「新津図書館研修室利用状況」ですが、前回、報告させていただいた様式はあまりにも細かすぎたので、分かりやすいように表を変えさせていただきました。現在、このような状態で着実に使用されているのですけれども、この4月から一般利用団体につきましては、インターネットで申し込んでいただくということで、中央図書館と予約方法が一緒になりましたが、順調に借りていただいている状況です。前年比に比べることができなくて申し訳ございませんが、現在はこのような状態になっております。

以上、簡単ですが資料の説明を終わります。

(会長)

ご説明ありがとうございました。ご説明いただいたところでご質問、ご意見がございましたらお願いできればと思います。

(井浦委員)

No.3④のボランティア紹介のところですが、ここで、小合東保育園と書いてあるのですが、保育園はありません。幼稚園の間違いではないでしょうか。

(事務局)

すみません。ありがとうございます。訂正します。

(渡部委員)

確認なのですけれども、同じくNo.3のカラー刷りの資料で、③のその他の事業なのですが、この辺のたなばたのつどい、映写会などは新津図書館で行った事業ですか。

(事務局)

たなばたのつどいは荻川図書室で行ったものです。こわいおはなしの会は、小須戸地区図書室で行ったものです。

(渡部委員)

それは上の各図書室の中にも含まれていますよね。平成28年度に引っかけ、平成28年度は荻川は入っていたけれども小須戸は入っていないなみたいな感じで思ったので。これは全部ほかの、その他事業も全部、ほかの図書室でやったものも含まれて、新津図書館の管轄だからということでここにカウントされているということですのでよろしいですね。

(事務局)

はい。

(大瀬委員)

④のボランティア紹介なのところなのですけれども、4月に小合東幼稚園に行かれていますということなので、これは4月のみだったということで、5月、6月などはなかったと。それは、お願いすれば、日にちさえあえばどこでも読み聞かせ講座を開いてくださいということでしょうか。

(館長)

そうです。

(大瀬委員)

講師を派遣して読み聞かせをしてくれるということですね。

(館長)

そうです。

(大瀬委員)

それが、今年度は4月に1回だけの要請しかなかったということですか。それとも、図書館のほうから、読み聞かせがありますけれどもみたいなお知らせはなかったということでしょうか。

(館長)

それはしていません。わざわざ派遣で行きますという広報はしていません。ただ、幼稚園や保育園、その他のところから読み聞かせに来てほしいと言われたときに、当方で日程があえば当方の職員も行きますし、ただ、厳しいときにボランティアさんをお願いすることもあります。

(事務局)

これは、一般向け事業報告のボランティア紹介に入っておりますので、読み聞かせのことについて、園のほうに話をしてくださいという要請です。児童向けのほうに入っていれば、それは読み聞かせを児童向けにしたこととなりますので、一般向けのボランティア紹介という、今回の小合東幼稚園に向けたのは、ボランティアか図書館のほうで読み聞かせについて何かお話ししていただければいいかということで、お話をいただいたものでした。

(館長)

すみません。私は今勘違いして説明してしまいました。

(事務局)

先ほど、幼稚園や保育園に読み聞かせに来て下さいと言われれば来てもらえるのですかということだったのですけれども、それはもちろん、行きます。来月12日に市ノ瀬幼稚園に行ってきます。

(渡部委員)

④は読み聞かせ講師派遣ということで、ボランティア名「おはなしぽけっと」とあるのですが、おはなしぽけっとの人が行ったということですか。

(館 長)

行ってくださいました。

(会 長)

行政書士無料相談会なのですが、こちらの開催に際して図書館からコストが発生したり、特にお手間になったりということではなくて、これは場所を貸しているという感じですか。

(館 長)

わざわざ行政書士に我々が依頼しているわけではなくて、行政書士から場所を貸してほしいということで、中央その他の図書館でも開催しています。やはり敷居が低いということで、皆さんお越しになりやすいようです。

(会 長)

参加者が少なかったのでご質問させていただいたのですけれども、ただ、1名、2名でもそういう形で、もともと敷居が低くないような分野のところはコストもかからないようなところで、毎回、数名でも参加されるということであればいいですね。

(館 長)

相談なので、お一人1時間で午前中だけになりますので、コマ数が限られていて、どうしてもその参加人数になってしまうのです。予約制ですし、1名、2名というのは仕方がないのです。行政書士の方たちは時間内はいてくださるので、前の方の相談が早く終わって、飛び入りでいいですかと聞かれたときは、答えてくださったりしています。

(会 長)

ご質問がほかに無いようでしたら、次の議事に移りたいと思います。次は(4)「平成29年度新津図書館『図書館へのたより』について」のご説明をお願いいたします。

(館 長)

資料No.7「平成29年度 新津図書館 図書館へのたより」の一覧をご覧ください。皆さん、新津図書館に慣れてくださったのか、今年度は昨年度に比べ、たよりの数が少ないです。小さな子どもがトイレを利用するときに踏み台がほしいという、些細なご要望から、学習室を何とかしてほしいというご要望までいろいろとございました。今のところ、10月31日までの段階で20件の図書館へのたよりをいただいております。ただ、学習室については、この研修室を特に夏休みなどに開放してほしいという声もないことのないのですが、ここは有料で一般の方に貸している研修室でもあります。また、音もかなり響きます。そうすると、

学習室には向かないということもありますので、学生さんたちは増やせば増やしただけ、あればあるだけ来るといいますか、これ以上あっても満席になるといいますか、そういうこともありますし、平日の学習室はがらがらしていて、一般の方から自由にお使いいただいていますので、申し訳ないけれども、自分たちで考えてもらおうと私は思っております。

1 番の踏み台を置いてほしいというご要望は、中央図書館でも購入したらしいのですが、乗ったら滑って危なかったという話を聞きまして、乗っても滑らないものを買ってきて設置させていただきました。2 階は使いませんので、1 階の男性用トイレと女性用トイレに、手洗いの下に入れております。だいぶ便利に皆さん使ってくださいっているようです。

10 番ですが、大人の方だと思うのですが、新津図書館では火曜日の午前 10 時半からは赤ちゃんタイムと称して 0、1、2、3 歳向けのお話の会と、あわせて子どもが泣こうがはしゃごうが注意しない時間帯にしております。お母さんたちが来やすい環境を作りたいということで、新潟市の図書館全館で必ず週に 1 回は設けております。昨日は物音ひとつしない図書館で、ここで子どもが泣いたら確かにお父さんたちはびっくりするのだろうと思ったのですが、ただ、今、新潟市の図書館全体の方向性として、賑やかな図書館へシフトするべく、館長会議で話し合いがありました。度を越した騒ぎはもちろんおかしいですが、ただ、電車の中というのはそんなにうるさいですか。女子高生が談笑している姿は見かけることはあっても、そんなにうるさくないですよ。でも、静寂ではないですよ。あれくらいのレベルであればいいのではないかと。お友達同士がこそこそお話をするレベルであれば、周りの方にご迷惑でない限りは。また、新津図書館のラウンジの音が筒抜けになる響きの構造で、なぜこういう造り方にしたのかなと思うのですが、図書館界全体が賑やかな図書館に、地域の人がコミュニケーションに取れる場にしていこうという方向にきています。小布施などは開館中に体操が始まりますし、そういうものが求められてしまっているということもあります。今までは、ページをめくる音も、新聞をめくる音もしないような図書館が良いと。豊栄などは新聞をめくる音がうるさいという苦情をいただきます。図書館というのはうるさくて当たり前とはいませんが、皆さんが日常の活動音を出す分にはいいのではないかと私なども思っているのですが、皆さんにも、このことについてどう思われるか、ご意見というか、思うところでもいいのです。それで決まるわけではないので、教えていただければと思います。普通の感覚の皆さんからお願いします。

(渡部委員)

私は館長の意見に大賛成です。賑やかなというか、本当に騒ぐような、図書館の人と話している会話が聞き消されるような騒がしい音でなければいいと思います。子どもの声に関しても、不愉快になる方も中にはいらっしゃるのですが、私の子どもが小さいときに、す

ぐに走るし、騒ぐし、そのことをすごく気にしていて、大きい図書館には行けませんでした。私は小須戸地区に住んでいて、今は新しいところに移動したのですが、昔は小須戸公民館の中に小須戸図書室というものがあって、暗くて、玄関のすぐ脇にあるわけでもなく、廊下をずっといった奥にあって、誰もいないところにいつも行っていました。そこだといつも誰もおらず、下手すると、係の人もいないのです。用事があったら公民館の事務所に来てくださという感じで、本当に誰もいないところだったのです。そういうところで、好きな本を読めると。私はお料理の本を読んでいるからねみたいなの、そういうところは気にしなくていいので、いつもそういうところに行っていたので、新津図書館が、小さい子を連れてお母さんが気軽に来られるようになるといいなど。少しくらい騒いでも、特にだれからも言われないうようなところになるとありがたいと思います。

(館長)

10番の5月30日は何曜日だったでしょうか。多分、土・日。火曜ではなかったと思うのです。火曜日は一般の皆さんにも広報してあるので。

(事務局)

火曜日です。

(館長)

まだ広報が足りなかったのでしょうか。でも、あまり言われたことはないです。

(大瀬委員)

私も賛成ですけれども、そうなったらいいなど。小さい子どもも、若い親御さんが一緒に来て、本に親しめるし、すごくいいと思うのですけれども、度を越えたときにだれが注意をしてくれるのだらうと思います。例えば電車の中でも普通に話をしているのは何も気にならないし、しかし、中にはルールの上をいってしまう、ルール違反をしてしまうようなことが出てきたとき、それをどこで止めるのか。どこになったら、これ以上はちょっとまずいのではないかといったときに、だれが声を掛けてくれるのだらうか。そこは行き過ぎだよと、走るのはやめようねとか、走ったら危ないからとか、それを図書館の方が本当にやってくださるのか、それともそばにいた大人がやればいいのかなども思うけれども、そこら辺の微妙なところがどんどんエスカレートしていくのが不安だなとは思いますが、基本的には賛成です。そこら辺がクリアできたらどんなにか素晴らしいかなと思います。

(中野委員)

私は古いのかもしれないのですけれども、前に図書館の勉強してきたものですが、図書館というのは静かで、受験生なども来て、図書館だと静かだから集中して、高校受験の勉強や夏休みの宿題などができると。また、いちばん生徒から聞かれるのは、涼しいからと

ということもあって、図書館に夏休みの宿題などをしに来たりしているようなのですが、そういうことを考えると、やはり図書館は静かであったほうが良いと私は個人的に思います。しかし、時代が変わって、ニーズが高まっているのであれば、ニーズに合わせて、ここだけならいいとか、場所を変えるとかして工夫してやれるものであれば、そこだけは多少許されるのではないかと、そうでなければ、地域に各町内、部落に公民館や会館などがあると思うので、そういうところにミニ図書館のようなものを配置して、そういうところでは近いですから親子で集うこともできるし、多少、うるさくても許されるのであれば、そういうところに移動図書館のようなものを配置するなどして考えたほうが良いと、私は個人的に思います。

(井浦委員)

お聞きしたいのですけれども、その日は、玄関のあたりに、今日は子どもの日です。賑やかになる時間帯がこの時間です。ご協力くださいといったような看板はあるのでしょうか。

(町田委員)

出してあったと思います。火曜日の午前中。

(井浦委員)

私も一度見に来たいと思っているのですが、まだ来たことがなかったので分からないので、そういう表示がきちんとあって、その時間だけであれば、子どもを育てるという意味では大切なことではないかと思えますけれども、多分、一人か二人のご意見だったと思えますけれども、そこを理解していただくことが大切ではないかと思えます。

(町田委員)

私はボランティアでブックスタートで出ていて、そのときにお話しするのですけれども、図書館はご利用されていますかという、子連れでは行けないみたいなことをお母さんはおっしゃるのです。自分の子どもが泣いたりしたら困ると。大体、1歳児の健診のときにお話ししています。火曜日の午前中、10時半から読み聞かせもありますし、午前中は少し騒いでも大丈夫な日になっていますよという、知らないお母さんがいっぱいいるのです。それを広報などでお知らせしていくことも大切なことだとは思っています。それをブックスタートで聞いて。次の読み聞かせ、火曜日に来てくださる人がいて、今回初めて来てみましたとおっしゃってくれて、それから何回か来てくださる方もいるので、そういうものでお知らせして、その日はちょっと騒いでも大丈夫という安心感を持って来てもらっていると、やはり図書館をもっと利用してくれるし、お子さんはカードを持っていますかという、作っていないとおっしゃる方もいて、赤ちゃんから作れますよという、それもよく知らない人もいて、家族4人だったら4枚で40冊借られますよと言っているのですけれども。そうすると、そうなのですねみたいなのといった反応が、1歳児の健診のときに反応があり、まだ浸透していな



いみたいなので新津図書館は火曜日の10時半から12時ですとやはりお知らせして欲しいです。新津が近くなくて、かえって亀田などが近いみたいな荻川あたりにいらっしゃる方は亀田に行くほうが簡単という人もいますので、そこはいついつというのがもう少し皆さんに浸透して行って、1週間に1回くらいだったら行こうかなとか、かえってほかの方は、その日がちょっとうるさいから止めておこうかなとか、そういうこともあるのではないかと考えています。

(会 長)

今、町田副会長におっしゃっていただいたところで、この時間はそういう時間なのですよというのが、きっとこの方に伝わっていなかった可能性がありますね。書かれている表現は比較的柔らかいほうだと思うので、「気になります」で終わっていますから、静かにしてほしいとか、なぜ注意しないのかとかになっていないので、まだこのくらいだったので、そういったことを今、看板などを掲げているということであれば、きっとこの方には伝わってなかったと。そういうことが分かるだけでもだいぶ違うということなのだと思います。

前半、渡部委員と大瀬委員からも賛成というところだったり、中野委員からは両方のご意見を出していただいところで、賛否あるのだと思うのですが、やはりこういったものも地域の方のニーズがどうなのかというところをとらえていくことと、結局、重要なのは静かにできる場所と賑やかな場所というのは両方ニーズがあり、世の中が逆転しているのであれば、サイレントルームみたいな、静かにする場所を逆に設ける。標準は賑やかを目指しますでもいいのだと思いますし、どのような形でも、目的によって、同じ方でも今日は賑やかにしたいと思っている方が、静かにしたいと思っているかもしれないので、今の地域のニーズも踏まえたうえで、方向性を出していけたらよくなっていくのではないかと考えています。一定のニーズがあるのだと思います。賑やかにするというところもあるから、両方の意見があるからこういうものが出てきているのだと思います。

(渡部委員)

図書館へのたよりということなので、私も一般市民として2点ほど聞きたいことがあるのですが、まず1点目なのですが、自分で借りるときにピッとする機械が奥のほうに、新聞を読むところが奥のほうにあります、あれをぜひ子どもの本のところに場所を移してはどうかと思っています。

(館 長)

あれは子どもには使わせない用のものなのです。

(渡部委員)

そういうことでそこに置いてあるんですね。

(館 長)

使えないということはないのだけれども、あれは必ず大人がついて、もし子どもにピッとさせたいのだったら、大人がついてということです。子ども用ではありません。

(渡部委員)

うちは小学生が二人いるのですが、あれをするのが楽しみで、自分が図書館員になったような感じなので、自分の名前が書いてある自分のカードを持って、自分でピッとするというのが何よりの楽しみなので、それが子どものほうにあると、よりいいのかなと思ったのです。

あと1点。本当に素朴な疑問です。第二駐車場の桜の木がほうが一部止められなくなっていますけれども、あれは何か理由があるのでしょうか。

(館 長)

駐輪場を造る予定です。バイク専用です。バイクを停める場所がないのです。自転車小屋はきちんとできるように輪止めが入っています。そうするとバイクを停める場所がないのです。今までもいろいろなところに止められて、結局、バイクの人は降りるのが面倒くさくて歩道を走って来てしまうので、危険なことこのうえないですね。小さい方から、足の利かない方までいらっしゃるわけですから。ずっと気になっていたのですが、このたびやっと。

(渡部委員)

この時期にこれから造るのですね。

(永井委員)

今の渡部委員の1点目の質問にかかわってなのですけども、その機械を子どもだけでは触らせない理由は何なのでしょう。

(館 長)

図書館のバーコードを認識できればいいのですけれども、本にもバーコードがついてますよね。図書館のバーコードをきちんとなぞらなかつたり、本についているバーコードを間違っただけのまま終わったと思っていても、結局、未貸出の状態のまま持って帰ってしまうということがあるのです。別に子どもさんがやってはだめというわけではなく、できる子だったらいいのですけれども、なぞってもらって、きちんと確認をしてもらうということが前提となっております。

(渡部委員)

まさしくそのようなことがありました。

(永井委員)

先ほどの 10 番の賑やかな図書館というところにかかわってなのですから、すべてのニーズを満足することは当然できないでしょうし、ニーズがあればすべてそれを受け入れるということが公共施設の役割かという、またそれも違うと思うのです。ニーズがありながら、図書館は図書館としてどういう目的で。その中でどう折り合いをつけていくかとなったときに、例えば火曜日の 10 時半から 12 時は賑やかでいいわけですね、今のスタンスとしては。ものすごく単純な発想なのですから、賑やかでよければ音を出せばいいと私は思っているのです。その時間帯はさりげなく BGM、耳障りではない音が流れながら、何とかタイムですと、例えば 30 分くらいに入ると、そういったものは皆さんの耳には入ってくる。ただ、今回、このように意見を寄せてくださった方は、図書館を利用されていて、いかに看板を出していようが、我々もそうなのですから、求める情報でなければ入ってきませんよね。そういったところもあるので、周知や環境整備という点では、わざとそういう状況も造っているのですよ、この時間帯はこれでいいのですよというメリハリをつけるのも一つの方法ではないかと、勝手に思っています。

(会 長)

永井委員がおっしゃるとおりだと思っています。確かに BGM を流すなど最初から音があれば、そういう時間なのだということが、むしろ看板などがなくても理解できると思います。すべてのニーズを満たすのは難しいということもおっしゃるとおりだと思っておいて、1 件、何か批判的なものがきたら、それを受けてやめましょうというのはもったいないと思うのです。何をしても必ず反対する人はいますし、そういうことを前提として、図書館としてはこういう方向でいくのだと。賑やかな図書館を目指していきたいのだと。それが地域の方にも喜ばれる図書館になっていくということであれば、そういう方向を目指して、多少、ごめんなさいという部分があっても仕方ないのではないかとということで、1 件何かあったからといって中止する必要もないのではないかと思います。

次の議事に移りたいと思います。(5)「平成 30 年度新津図書館事業計画(案)」のご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 No.8「新津図書館 平成 30 年度事業計画(案)」をご覧ください。主なところだけ説明させていただきます。表側が新津図書館で裏側が地区図書室となっております。先ほど、荻川でやった事業か新津でやった事業か分かりにくい面がありましたが、裏面が地区図書室です。表面を見ていただいて、読み聞かせ等の内容は同じ内容になっておりますが、1 点だけ変更点がございます。今年度、一般向けのよみかせボランティア養成講座というものが

ありまして、今年、ステップアップ編を開催しましたので、平成 30 年度は基礎編を実施予定としております。

荻川地区図書室では、絵本のよみきかせ、たなばたしゅうかい、クリスマス会があり、金津地区図書室でも絵本のよみきかせ、小須戸地区図書室でも絵本のよみきかせとなっております。7 月のこわいおはなしの会が小須戸地区図書室であったのですが、ここには特に枠を設けておりませんが、絵本のよみきかせの一つの拡大版になっているので、絵本のよみきかせということで集約させていただいています。

以上のとおり、実施する予定となっております。

(会 長)

今のご説明のところでご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

事業計画のところ、追加されたもの、今年度はやっていて、来年度やめて、ここに載っていないもの。そういったものがありますか。

(館 長)

それはないです。大体、今年度実施したものと、ただ、増やしたものがないです。

(会 長)

もし、ご回答可能でしたらということで伺いたいと思うのですが、今、職員の中でこの業務をされていて、負担が大きくて、少し見直していけたらと思えるものや、そう思わなくても、負担が大きいものがありますか。質問の背景としましては、委員の皆様からも新たにこういうことをされたいかがですかとか、いろいろなものがあがっていく中で、何かやめていったほうが良いものがあれば、削っていったほうが良いと思うのです。もしございましたら。なければけっこうですが、もし、ご負担の大きいものがありましたらお聞かせいただければと思います。

(事務局)

すみません。私が入力した説明を忘れたらのですが、減ったものが一つありまして、子ども写真会の回数が、去年の事業計画(案)だと2になっていたと思うのですが、春休みが減っております。それは少し負担が大きかったということで。

(館 長)

人員の都合と、春休みは期間が短い中で、無理矢理しなければならないか、学童に行っている方たちもおりますので、少し難しいかなと。無理にということで私のほうで切りました。

それ以外は、強いていけば講演会ですけれども、1 回ですからね。ただ、今年度は秋葉区歴史を伊藤先生、協議会委員の皆様からも来ていただいたのですが、本当にさわりの、初めての、秋葉区の本当の初めて歴史を伊藤教授から教えていただいたのですけれども、最初、

30名程度の申し込みだったのが、当日に40名になりまして、好評のうちに終えることができて、皆さん、広報等にご協力いただきましてありがとうございました。そのアンケートの中で、やはりもう少し突っ込んだ、もう少し詳しい秋葉区の歴史を知りたいという意見も多く、来年度はどうしようかと、今、頭を悩ませているところでございます。

(永井委員)

一つ確認です。平成30年度の事業計画(案)の中には、第1回でしょうか、6月29日配付の平成29年度新津図書館事業計画と視聴覚ライブラリー事業の計画両方が入っているということよろしいですね。

(館長)

はい。

(会長)

ほかにごいませんか。

なければ、次の議事に移りたいと思います。次に(6)「その他(団体貸出について)」のご説明をお願いいたします。

(館長)

皆さんにお配りしました、こちらをご覧ください。開始にあたっては、皆さんからいろいろなアイデアやご意見をいただいて、大変参考になりました。ありがとうございました。

10月1日から少しリニューアルし団体貸出をスタートいたしました。登録のできる団体を公的機関から民間まで広げましたが、秋葉区に関していうと、先月の自治協議会でも皆さんにお話をさせていただいたのですけれども、今まで団体登録をしていたところが10月1日に一斉に広報がいったものですから、そうだったと思い出して使ってくださっている程度で、月に1件から2件。10月も2件、11月もそのような感じでした。ただ、テーマ別図書、テーマ別セットのご案内をいたしましたけれども、あれを借りるところがちらほらと出ております。決して多くはないのですけれども、例えば地域教育コーディネーターや、学校で活動しているところでも使えますので、皆さんが活動をされている場所でもぜひ。ただ、100冊は多分、持ち運びが大変だと思うので、20~30冊程度でも使っていただければと思います。

(会長)

ここの部分でご質問やご意見がございましたらお願いできればと思います。

(渡部委員)

この団体貸出なのですが、団体の責任において又貸しをすることができるかと聞いたのですけれども、それについて今のところ特にトラブルというか、戻ってこなかったとか、そうい

うのはないのでしょうか。

(館長)

新津はないですね。ほかの館ではあったようですけれども、それでも、そこまで心配することはなかったです。

ほかの館にはピアノ教室をやっている先生が借りていって、子どもが順番待ちをするところに置いておくという方もいますし、カフェでも置いているところもあるし、車のディーラーさんなどは商談のときの待合に置いておくと。

(中野委員)

お茶の間のサークルでしたいと思っているのですけれども、それはこちらに取りに来るのですよね。

(館長)

そうです。

(大瀬委員)

この図書館セレクトは前からありましたか。

(館長)

ないです。10月が始まってから作ったのです。図書館セレクトというのは、図書館員がテーマに沿って選ぶほうでしょうか。

(大瀬委員)

はい。

(館長)

それは前から。

(事務局)

テーマ別のセットのことですか。これは初めてだと思います。

(大瀬委員)

こういうふうにお願ひすれば用意して下さるということですね。

(事務局)

そうです。これはセットができていますので、それをお出しする形になります。

(大瀬委員)

こういうものがほしいというのは前からあったということですね。

(館長)

オーダーメイドは、特に学校ですけれども、学校は単元に合わせて、お米の育てからのものをそろえてほしいとか、福祉関係の盲導犬など働く犬についてそろえてほしいということ

がありますので、それはやります。それが、今度、民間のほうまで広がれば、例えばお茶の間とか老人クラブみたいなどころであれば、シニア向けのセットを用意してくれないかということになります。

(会 長)

今の大瀬委員の質問に関連してなのですが、テーマ別セットをこういう感じで選んでいただいたセットがあるということでしたけれども、このテーマ、小学生向けとかふるさと、小説となっていますけれども、どこかの待合でとなると、2時間くらいかかる小説は読み切れないですね。ああいうところはきっと、10分、20分くらいで読み終われるようなもののニーズが高いのではないかと思ったりするのですが、このテーマのところ、ジャンル別というのもそうなのですが、場所別みたいなもの、そのようなものもあればおもしろいのではないかと思います。このテーマというのはすべての図書館で決められているような感じなのですか。

(館 長)

これは中央図書館にセットが用意されています。

(会 長)

それに準じてすべての図書館でということですね。分かりました。

(館 長)

やはり、シニアとふるさと、バラエティの人気があるようです。ただ新津は育児サークルとか保育園が申し込んでこられたので、赤ちゃんセットが出ております。

(会 長)

団体貸出の場合、やはり長い時間かかって読むものは、基本、又貸しが前提になるのか。1日中その場所にいらっしゃるような団体であれば、長いものでもいいと思うのですがけれども、短ければ、今、ここにあるものであれば、写真集とかであれば、ぺらぺらと数分でも楽しめるとか、地域のいろいろな場所に図書館が小さく設置されるという、100冊くらいで置けるとなると、いろいろなニーズが出てきそうなので、この辺ができたならおもしろいですよね。今、バラエティなどが人気が高いということですね。

ほかにございませんか。

なければ、これで本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

会長、副会長、委員の皆様、長時間の議事をありがとうございました。いろいろなご意見や、活動していくうえでのヒントをいただきまして、ありがとうございました。この会議は年2回開催することとしております。次回は今年度と同様に6月ころを予定しておりますの

で、詳細が決まりましたら改めてご連絡いたします。その際は日程調整をよろしくお願いたします。

以上をもちまして、第2回 新潟市立新津図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。